**平成２３年（フ）第２６６号**
兵庫県伊丹市中野東１丁目１番地　市住玉田７―701号、開始決定時の住所兵庫県伊丹市行基町１丁目79番地16
破産者　桜田　　徹
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２３年（フ）第３１４号**
兵庫県川西市大和西４丁目１番地の６
破産者　西山　博大
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２３年（フ）第１０７５号**
兵庫県尼崎市若王寺３丁目６番１号　春日ハイツＢ棟102号室、以前の住所兵庫県尼崎市西本町２丁目72番地
破産者　山野組こと　山野章次郎
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２２年（フ）第４９４号**
兵庫県神崎郡市川町谷391番地
破産者　河崎　良之
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２３年（フ）第６９６号**
神戸市長田区長田町５丁目２番15―503号、開始決定時の住所兵庫県姫路市白国５丁目17番17号
破産者　中川　朋之
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２３年（フ）第７６６号**
兵庫県姫路市北平野２丁目６番11号
破産者　中嶋　秀行
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２３年（フ）第３８２号**
徳島県板野郡藍住町矢上字江ノ口78番地３
破産者　吉田　泰仁
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第１２９号**
佐賀県三養基郡みやき町大字簑原95番地１
破産者　碇商店こと　碇　　英雄
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第１３１号**
佐賀県三養基郡みやき町大字簑原1765番地３
破産者　大塚　茂博
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第３６０号**
佐賀県小城市小城町424番地１、申立時の住所佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲2689番地３サンメゾン・Ｎ―Ｂ号
破産者　宮地　博樹
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第４０９号**
佐賀県武雄市武雄町大字永島15877番地１コスモスコーポ201号、申立時の住所佐賀県神埼市神埼町竹1219番地９
破産者　納冨　良治
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（フ）第２２号**
熊本県合志市御代志1743番地13
破産者　松本千代喜
1　決定年月日　平成24年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２３年（フ）第１１９号**
福島県会津若松市一箕町松長５丁目１番地の15
破産者　四家　秀幸
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

**平成２３年（フ）第１２７号**
山形県最上郡金山町大字安沢291番地、開始決定時の住所栃木県足利市堀込町1003番地11県営堀里住宅２―26
破産者　梁川まり子
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２４年（フ）第１３号**
栃木県佐野市赤坂町207番地21、前住所栃木県佐野市小中町1270番地１
破産者　泉　　真紀
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２３年（フ）第８２号**
石川県白山市山島台３丁目87番地
破産者　無量井武司
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

**平成２３年（フ）第９８号**
愛知県江南市高屋町旭63番地
破産者　川崎　正彦
1　決定年月日　平成24年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部